

令和3年9月22日（水曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和3年9月22日（水曜日）

出席委員（6名）

委員長 村松秀雄君

副委員長 平吹俊雄君

委員 吉田眞悦君

福田淑子君

鈴木宏通君

千葉一男君

欠席委員（なし）

委員外議員 我妻 薫君

議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐藤 俊幸君

企画財政課長 佐野 仁君

議会事務局職員出席者

事務局長 今野 正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂君

令和3年9月22日（水曜日） 午前9時26分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

- 1) 追加議案等について

議案 2 件（補正予算 1 件、その他 1 件）

4 その他

5 閉 会

午前9時26分 開会

○委員長（村松秀雄君） ただいまから議会運営委員会を開きます。どうも特別委員会、現地調査、連合審査御苦労さまでございました。

追加議案ありましたので、本日、ただいまから議会運営委員会を開催させていただきます。

当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立をしております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

本日は、説明員といたしまして、総務課長さんと企画財政課長さんに同席いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

早速、3番の議長からの諮問、美里町議会9月会議についてということで、1)の追加議案等について、議案2件、そのうち補正予算1件、その他1件でございます。これについて執行部からの説明を求めます。よろしくどうぞ。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） お世話になってございます。追加議案2件でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、補正予算のほうから御説明をいたします。

○委員長（村松秀雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。

私のほうからは、追加議案として補正予算1件説明させていただきます。

私のほうからは、議案第26号令和3年度美里町一般会計補正予算(第9号)について御説明申し上げます。

議案書につきましては1ページから、資料につきましても1ページからとなっております。

まず、議案書の2ページお開き願います。

予算本文、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,376万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億7,822万2,000円といたしております。

詳細につきましては事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳出についてです。

議案書の13ページ、14ページお開き願います。

4款衛生費に1,293万円追加いたしました。

1項保健衛生費の新型コロナウイルス感染症対策費に新規にインフルエンザ予防接種事業を設け、任意予防接種補助金1,549万円追加いたしました。

7款商工費に9,787万9,000円追加いたしました。

1 項商工費の新型コロナウイルス感染症対策費に新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営安定支援金697万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応感染拡大防止時短要請協力金9,144万3,000円追加し、新型コロナウイルス感染症対応感染予防対策強化補助金545万5,000円減額いたしました。また、新規に指定管理者施設運営持続化支援事業を設け、新型コロナウイルス感染症対策指定管理者施設運営持続化支援金334万9,000円追加いたしました。

次のページ、15、16ページお開き願います。

10款教育費に295万1,000円追加いたしました。

2 項小学校費の新型コロナウイルス感染症対策費に修学旅行等感染症対策業務委託料52万4,000円追加いたしました。

3 項中学校費の新型コロナウイルス感染症対策費に同じく修学旅行等感染症対策業務委託料178万3,000円追加いたしました。

次に、歳入についてです。

11ページ、12ページまで戻ります。

14款国庫支出金に2,612万4,000円追加いたしました。

2 項国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,612万4,000円追加いたしました。

15款県支出金に1億56万3,000円追加いたしました。

2 項県補助金の商工費県補助金に新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金600万円、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金9,456万3,000円、それぞれ追加いたしました。

18款繰入金で1,293万2,000円減額いたしました。

2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金で1,293万2,000円減額いたしました。

以上が補正予算案の内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

ただいま、執行部からの説明がございました。この件についてよろしいでしょうか。何かありましたらお願いいたします。

今回、全部コロナの、インフルエンザは別ですけど、コロナの関係で財政調整基金を戻すということですね。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） これまで、委員長おっしゃるとおり、これまでのコロナ予算精

査いたしまして、これまでの分を合わせまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを計算いたしまして、差額の分を財政調整基金で調整しているという内容となっております。

○委員長（村松秀雄君） ほかございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）
なければ27号にまいります。お願いします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、議案第27号でございます。

議案書は17ページでございます。資料編は4ページから御覧をいただきたいと思えます。

議案第27号工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、令和3年度前田橋橋梁補修工事請負契約の締結についてでございます。

この契約は、入札後審査郵送方式及び総合評価落札決定による一般競争入札により締結するものでございます。

入札後審査郵送方式及び総合評価落札決定による条件付一般競争入札を行った結果、T&日本メンテ開発株式会社仙台営業所が総合評価落札者決定基準に基づく最高総合評価得点獲得者となりました。

その後、総合評価技術審査及び入札参加資格審査を行ったところ、いずれの審査においても適切であったため落札者と決定し、落札額4,800万円に消費税及び地方消費税の額を加算した金額5,280万円で工事請負契約を締結いたしました。

工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

当日、建設課長から詳細を御説明申し上げるものです。よろしく願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

これについてございますか。副委員長。

○副委員長（平吹俊雄君） 場所はどこ。

○委員長（村松秀雄君） 前田橋の場所は資料の一番最後。（「見にくいんだけど」の声あり）
見にくいんですけど、どこでしょうかということです。

○総務課長（佐藤俊幸君） 念仏橋の南の、（「青生松ヶ崎方面ですね」「田中さい、伊藤さいの次の狭い橋」「明雄さいからずっと南に行って、最初の出来川に架かる橋、ちょっとY字路になって、左に行く道路があるというところですね。」の声あり）そうですね。

○委員長（村松秀雄君） いいですか。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） これ参加業者1社しかなかったようだけれども、このT&日本メンテ開発株式会社というのは、過去において本町で工事をしているということの解釈でいいんですか。

（「そうですね、初めてですと会社概要が出るんですが」の声あり） ないからさ、だから。

○委員長（村松秀雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 駅東の三十軒橋、そこの工事、去年。

○委員長（村松秀雄君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） この会社は今回で、もちろん橋梁だから専門的な知見がある会社ということだとは思いますが、本町においては2件目ということなの。それは分からない。

概要がないから、恐らく最初ではないだろうなと思いましたがけれども、一応確認の意味も含めて。

○委員長（村松秀雄君） その辺、確認していてね。初めてでなければ別に。前に、三十軒の橋の橋梁をメンテナンスしているね。（「したのね」の声あり）

休憩します。ちょっと今、確認させていただきます。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をして、今、執行部のほう調査しておりますので、調査が出るまで時間がかかります。ということで、先に進ませていただきます。

2)の議員発議についてを先にやりたいと思います。局長、説明お願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、2)議員発議について御説明申し上げます。

お手元にお配りしたように、9月会議最終日に議発で2件出す予定にしております。

まず、議発第2号につきましては、これは、先日、特別委員会のほうで9月議会に提出することということで、皆さんから御承認いただいた、自治法180条第1項の町長専決処分事項の指定についてでございます。

それから、もう1件につきましては、議発第3号、これは前回の議運のほうで内容をもんできて、全国議長会から来た内容からちょっと、少し修正するか、しないかは、ちょっと委員長に一任するという中身でしたけれども、最終的にはあのまま出すということで、委員長から指示受けておりますので、あのままの内容での意見書の提出になります。

今回の議発につきましては、この2件になりますので、皆さん御確認方よろしく願いいたします。

以上でございます。（「こいつ結局丸写しということなのね」の声あり）

○委員長（村松秀雄君）　そうです。議発3号につきましては、個人的にはどこというよりも、町の地方財政ということを第一に考えまして、コロナで特措法がいっぱい出ていますけれども、基本的な税は戻していただいて、コロナ関係の減収だの何だのというのは、やはり国の財源で行うべきだという内容でございますので、出したいと思っておりますので、皆様のサインをいただきました。（「はい」の声あり）

では、2）議員発議については終わります。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

では、休憩の前の追加議案の件について総務課長お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君）　元年の11月会議で、平成30年の繰越明許の工事なんですけれども、三十軒大橋の橋梁補修工事の行政報告ということで、やっているんですが。（「行政報告」の声あり）それで、追加で資料を出している経過があります。なので、議運か何かで、資料ないんですかと話になって、それで追加で資料を出せていただいたといった経過ございました。

○委員長（村松秀雄君）　吉田委員。

○委員（吉田眞悦君）　行政報告の工事請負契約の関係だったんだけど、そういう指摘があって、会社概要はそのときに出してましたということで、今回は、工事としては2回目ということでいいんですね。この会社にとっては。（「議会議決、あるいは報告等にかかった案件としては2回目で、議会にかけないもっと低額の部分ではさらにやっている」の声あり）もっとある。そうなんだ。（「聞いたことないからね」の声あり）

○委員長（村松秀雄君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございますでしょうか。

ないようでございますので、これで執行部からの説明は終わりたいと思います。両課長さん方ありがとうございました。

引き続き、4番のその他に入りますので、お控えください。

先ほどの、これ2番、3番だよ、局長、全員協議会への報告。（「3番だけです」の声あり）先ほどの3番の意見書につきましては、24日の全協で説明をさせていただきます。

次に、その他に入ります。局長よろしくお願いします。

○事務局長（今野正祐君）　それでは、私のほうから、その他ということで、2点御説明申し上げます。

まず、1点目につきましては、先ほど文書のほうお配りしましたが、10月4日午後1時に全国町村議会議長会のほうで、現地に来てヒアリングを行いたいと。内容につきましては、議員

報酬の見直し及び政務活動費の活用に関するヒアリングですよということで来ています。

それで、そちらの対応をどうするかというところ、議長にもお話ししましたところ、基本的には議会運営委員会での対応にするということになりましたので、当日、皆様方、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

来る方々につきましては文書に書いておきましたが、先日、議場のほうでウェブ研修やったときに見た講師、江藤先生って大正大学の方いらっしゃいましたが、こちらの方がお越しになるようです。それから、全国町村議長会の議事調査部長の飯田さんという方、さらには、県の宮城県議長会の、こちら次長をされている高城さんという方、3名でおいでになるということでございます。

それで、当地のほうには1時に来て、約1時間か1時間半ほど、それで、事前のヒアリングシートというのも来ていまして、アンケートなんですが、それは向こうのほうに既にお送りしまして、その内容を経て、こちらに来ていろいろ聞かれるということになりますが、逆にいい機会ですので、全国の状況とか、この江藤先生なり、あるいは全国議長会の部長さんなり、いろいろかえってこちらのほうから聞くいい機会なのかなと思いますので、その点も併せてよろしくお願いいたします。

まず、その点1件よろしいでしょうか。

それから、2点目につきまして、続けてよろしいですか。（「はい」の声あり）もう一つ、2点目につきましては、これは既に皆様のほうに直接届いていると思いますが、10月5日に予定されておりました県北地方町議会議長会議員研修会、このコロナ禍ということもありまして、中止となっております。それについてちょっと確認ということで、2つ目お話をさせていただきます。

私のほうから以上2点です。

○委員長（村松秀雄君） 休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時46分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開いたします。

10月4日に午後1時から議員報酬の見直し、政務活動費ありませんので、見直しだけでございます。この間、議会通しましたので、それについての考え方なりを聞きたいという話でしょうと思います。これで、議長から議運へ対応しろということでございますので、プラス第2分

科会委員長の佐野委員長ですね、7名で対応すると、当然、議長、副議長も御出席なさるので、あと事務局もですね、ということになるようでございますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

異議ございませんね。千葉さん。

○委員（千葉一男君） この来訪者の江藤さんはあれだから、飯田さんと高城さんという方は、これだけ見たら議員ではなくて、こういう仕事のプロだね、この人は。プロですね。（「そうです」の声あり）そうですね。（「飯田さんというのが全国議会議長会の事務局なわけです」の声あり）事務局だよ、これね、事務局の調査部長しているんだね。（「そうだね」の声あり）下の方は事務局長、要するに、（「県の」の声あり）こういう専門家だということね、結論は。（「随行員だから」の声あり）それだけです。

○委員長（村松秀雄君） 確認でした。

以上、何もなければ以上で終わりたいと思いますが、ございませんか。

では、副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（平吹俊雄君） 今日は、午前中、現地調査、連合審査、大変御苦労さまでした。いよいよ実りの秋ということで、稲の収穫が始まっています。しかしながら、今年の生産者米価が初めて1万円を切るという、（「2回目」の声あり）大変な打撃を被るのかなと。特に、作付の多い方は、多いほど赤字というか、収入減になるんだろうとっております。これからの農協なり、あるいは国の動きを注視しながら、議会としても何らかの、このまま行った場合、何らかの考えなども必要なのかなと、自分なりに思っているところでございます。

そういう意味で、委員の方々もその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はこれで終わります。お疲れさまでした。

午後3時49分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和3年9月22日

委員長